

お知らせ 海田町役場休日窓口開庁日

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- **今月の休日開庁日** 1月11日(土)
- **開庁時間** 8時30分～17時15分
- **業務内容** 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの申請受け付け・交付
※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)はできません。
※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。(住民票が海田町にない人の申請など)
※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。
※海田町以外が本籍地の戸籍の交付(広域交付)はできません。

マイナンバーカード交付臨時窓口開設について

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付に係る臨時窓口を毎月第4木曜日(祝日を除く)に開設します。

● **今月の臨時窓口** 1月23日(木) 17時15分～19時

● **場所** 住民課
※マイナンバーカードの交付事務以外の業務は行いません。



お知らせ 海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住民課(役場2階)
☎823-9205 FAX.823-9627

- **開設日時** 毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時15分 開館は9時からです。(証明書発行のみ8時30分から行っています)
- **業務内容** 住民票、戸籍関係証明書、印鑑証明書、税の証明書の発行



お知らせ 福祉事業所による製品販売会 @役場

問 社会福祉課(役場2階)
☎823-9207 FAX.823-9627

今年度から、障がいのある皆さんが一つ一つ丁寧に作ったお菓子や食品、雑貨などを役場で販売しています。ぜひ来庁のうえ、ご賞味ください!

日付	時間	事業所名	製品
1月 7日(火)	11時50分 ～ 12時30分頃	はぐくみの里	パン、加工食品など
1月 9日(木)	11時45分 ～ 12時30分頃	ユキ園	パウンドケーキ、シフォンケーキ、クッキーなど
1月21日(火)		ポーポーの木	パン、クッキーなど
1月28日(火)		海田なかよし実習所	クッキー、焼き菓子など

- **場所** 役場1階 町民交流スペース
※完売時は終了時間前に終了することがあります。
※都合により、休みとなる場合があります。変更の際は海田町ホームページにてお知らせします。



お知らせ 土地・家屋の変更や償却資産の申告は1月31日(金)までに!

問 税務課(役場2階)
☎823-9245 FAX.823-9627

土地・家屋・償却資産の固定資産税は1月1日の現況によって課税されます。

- **土地・家屋** 令和6年中に、土地の利用状況を変更した人、家屋の新築・増築または取り壊された人は申告をしてください。
- **償却資産** 会社や個人で事業(製造業、卸小売業、不動産(賃貸)業、その他すべての事業)を営んでいる人で、償却資産を所有している人は申告をしてください。令和6年中に新たに事業を始めた人には、申告書を送付しますのでお知らせください。くわしくは税務課までお問い合わせください。

お知らせ 新たに太陽光発電設備を設置した人へ

問 税務課(役場2階)
☎823-9245 FAX.823-9627

太陽光発電設備は、償却資産に該当し、申告の対象になる場合があります。法人の場合、申告の対象になります。個人で、小売業、不動産賃貸業、農業などを営む人が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合は、申告の対象になります。個人で、住宅用の太陽光発電設備を設置した人が、発電出力10キロワット以上の設備を設置し、売電している場合は、申告の対象になります。くわしくは税務課までお問い合わせください。

お知らせ 20歳になったら国民年金

問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627

国民年金は、年を重ねた時やいざという時の生活を、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人(厚生年金・第3号被保険者を除く)は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

- **老後を支える終身保障**
「老齢基礎年金」は、生きていた限り年金が受け取れる一生涯の保障です。
- **万が一の障害や遺族を保障**
「障害基礎年金」は、加入者がケガや病気により障がいが残ったときに支給します。
「遺族基礎年金」は、加入者が亡くなったときに、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)に支給します。
- **保険料が控除**
納めた保険料は、全額が「社会保険料控除」として認められています。
- **基礎年金の半分は国(税金)が負担**
基礎年金の半分は、国(税金)から支払われています。



お知らせ 2025年農林業センサス

問 かいたブランド課(役場3階)
☎823-9212 FAX.823-9203

令和7年2月1日(土)を基準日として、農林業センサスを実施します。この調査は農林業に関する最も重要な統計を作成することを目的としています。**農業・林業を営む皆さんのところへ順次調査員が伺いますので、調査への協力をお願いします。**

統計調査を装ったかたり調査に注意してください!

調査員は、顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。調査員証の提示がないなど不審に思われた際は、即答を避け、調査の名称や調査員の氏名を確認して、かいたブランド課へ連絡してください。



海田税務署からのお知らせ

確定申告会場について

混雑が予想されるため、早めの来場をお願いします。入場に必要な「**入場整理券**」は、**会場当日配付(枚数制限有)**します。

- 申告会場では原則として、ご自身のスマホを利用して確定申告書などを作成していただけます。
- マイナンバーカードを持っている人は、カードおよび2種類のパスワードを持ってきてください。

2種類のパスワード

- ① **利用者証明用電子証明書(数字4桁)**
- ② **署名用電子証明書(英数字6～16文字)**

